

株式会社CSC

「電子決算公告」を切り口に、 企業の「経営革新」を トータルにサポートする。

●浜松市中区中央1丁目3-6-210号 〒053-451-1616

2001年の商法改正により「決算公告」の開示が、インターネット上でも認められるようになった。(株)CSCは、この「電子決算公告」のサポートを主な業務に、税理士、公認会計士、司法書士、コンサルタント、ソフト会社などのメンバーが中心となって、2007年5月に設立された会社である。



●代表取締役 杉山博信氏

インターネットなら
わずかな負担で
「決算公告」ができる

もともと会社法の規定では、

「すべての」株式会社に貸借対照表などの「決算公告」が義務づけられている。しかし一部の上場企

業をのぞき、ほとんどの中小企業

では「決算公告」が行われていな

い。最大の理由は、負担の大きさ

である。官報や日刊新聞を利用

した公示にはかなりの費用がか

かり、二の足を踏む企業が多く

った。

「商法が改正され、いまではインターネットで決算公告ができるようになりました。官報や新聞

とは違い、「電子決算公告」なら負担はごく僅かで済みますから、中小企業でも決算公告がやり易くなりました」と(株)CSC取締役の杉山博信氏はいう。

また同社では、電子決算公告

とは別に「電子公告」も扱ってい

る。電子公告とは、官報や新聞に掲載する方法で行っていた合併

や資本減少等の公告をインターネット上で行うもの。これには、

法務チエックや調査証明の発行が

必要となるが、同社は調査会社と連携し、業務を展開している。

CSCでは、この電子決算公告を行つ「ページ」があり、自社のホームページを持たない企業

が電子決算公告をする

ことができる。具体的な手順は、

ガラス張り経営が
経営力と成長力を高めていく

ところで、「すべての会社に公示義務がある」とはいつても、いままで上場企業以外は決算公告の実施が有名無実となっていたのも事実である。そのなかで、中小企業が決算公告を行うことに、一体どんな意味があるのだろうか。

「決算公告を行う」ということは、企業の経営をガラス張りにするということ。金融機関や取引先にとって、相手企業の経営状態が分かることは大きな安心。当然信用力も高まりますし、それが資金調達や売上拡大につながっていくはずです」と杉山氏。

「また、経営者が会社を私物化したり、いい加減な経営をしたりができなくなります。社員の経営意識やモチベーションも高まり、企業の成長や活性化につな

がります。まさに、一石鳥も効果があるのです」。
まだまだ会計情報をオーブンにす
ることに、抵抗を感じている経営者は多い。だが、企業の説明責任や情報開示が叫ばれてい
る今、「決算公告は時代の大きな流れ」と杉山氏は感じている。

<http://www.c-s-c.jp>

る」と、会計情報が分からぬ企業に的確なアドバイスすることはできません。いつまでも「個人商店」でいいと思つてゐるなら別ですが、会社を大きくしようと思つたら、会計情報をオーブンにして、きちんと経営分析をしていくことが大切です。その意味でも、決算公告は効果があると思います」。

いまの同社の目標は、「一つの会社を設立から上場まで育てる」こと。「電子決算公告」を切り口にしながら、経営サポートやコンサルティングを通じて、会社の成長をバックアップしていくといふことだ。

「まだまだ会計情報をオーブンにす
ることに、抵抗を感じている経営者は
多い。だが、企業の説明責任や情報
開示が叫ばれてい
る今、「決算公告は時代の大きな
流れ」と杉山氏は感じている。
「決算公告を行う」ということは、企
業の経営をガラス張りにする
こと。金融機関や取引先にとって、相
手企業の経営状態が分かることは
大きな安心。当然信用力も高まります
し、それが資金調達や売上拡大につな
がっていくはずです」と杉山氏。

「また、経営者が会社を私物化したり、いい加減な経営をしたりでき
なくなります。社員の経営意識やモチベーションも高まり、企業の成長や活性化につな